

# 岡山市契約公報

令和8年 第18号

令和8年5月13日発行

発行所

岡山市北区大供一丁目1番1号  
岡山市財政局財務部契約課

## 目次

- 入札公告（消防ポンプ自動車（CD-I型） 1台）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 入札公告（GX形 鋳鉄管 S種（本体のみ） ほか6件 一式）・・・・・・・・・・ 5

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第50号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和8年5月13日

岡山市長 大森雅夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量  
消防ポンプ自動車（CD-I型） 1台
- (2) 納入場所  
岡山市消防教育訓練センター総合訓練施設
- (3) 納入期間  
令和10年3月31日まで
- (4) 支払条件  
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から30日以内とする。
- (5) 入札案件概要  
消防ポンプ自動車（CD-I型） 1台

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 本公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されている者であること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記(2)に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間  
申請期間 公告日から令和8年6月5日（金）まで  
\* 岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日を除く。  
受付時間 各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。
- (2) 申請場所  
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（岡山市役所本庁舎5階）  
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）  
担当 管理係 電話 086-803-1194（直通）  
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>）
- (3) 提出方法  
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）  
\* 締切期限内に必着であること。  
\* 提出方法を変更する必要があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。  
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0.html>）
- (4) 申請書類の入手方法  
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所  
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  
契約課（岡山市役所本庁舎5階）及び岡山市ホームページ

電話 086-803-1156

ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

(2) 入札説明書は、令和8年5月13日（水）から令和8年6月24日（水）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

(3) 入札説明会は実施しない。

(4) 質問は、令和8年5月27日（水）午後4時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問 消防ポンプ自動車（CD-I型）」と明記すること。質問の回答は令和8年5月29日（金）午後4時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

（質問到達確認先 T E L 消防局警防部警防課装備係 086(234)9976

契約課 086(803)1156)

※問い合わせ先

<仕様書に関する質問>

岡山市消防局警防部警防課装備係

ファクス 086-234-1059

E-mail keibouka@city.okayama.jp

<入札、契約に関する質問>

契約課

ファクス 086-803-1736

E-mail keiyaku@city.okayama.jp

(5) 入札書の受付は、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、入札説明書中4「入札書の提出に関する事項」(4)を確認したうえで**令和8年6月10日（水）以降に郵送**することとし、岡山大供郵便局に**令和8年6月23日（火）までに必着**のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛

(6) 開札日時

令和8年6月24日（水）午前11時00分から、岡山市役所5階契約課第2入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

## 5 参加資格の確認に関する事項

(1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第7条第5項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ①指名停止等措置状況調査書

②納入物品明細書

③メンテナンス対応等証明書

④代理店証明書（確認対象者が代理店の場合）（写し可）

確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

(2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

\*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。

電話 086-803-1156

(3) 確認申請書等受付期間

令和8年6月26日（金）午後5時15分まで

\*岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

(4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所本庁舎5階契約課

## 6 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の100分の5以上の額とする。

- (2) 以下のア、いずれかの場合は、入札保証金を免除する。
- ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の前日から過去3年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合
- イ 入札保証保険契約を締結したとき
- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後3時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後3時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

## 7 契約保証金

- (1) 契約金額の100分の10以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、その契約書の作成期日（市長から契約の相手方とする旨の通知を受けた日から7日以内）の午後3時までに領収書を契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合は、その契約書の作成期日の午後3時までに金融機関等の保証に係る保証書を契約課へ提出すること。履行保証保険契約を締結した場合も同様とする。）。

## 8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から7日以内に契約を締結しなければならない

## 9 契約書の作成の要否 要

### 10 入札の無効について

郵便入札実施要綱第9条に該当する入札は無効とする。

### 11 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

契約課

電話 086-803-1156

ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

### 12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required : One Fire Pumper Truck adaptable to disaster relief (Type CD-I)
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: June 23, 2026
- (3) Date and time of tender: 11:00 AM , June 24, 2026
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance Department, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156

## 一般競争入札に関する公告

## 岡山市契約公告第51号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和8年5月13日

岡山市水道事業管理者 栗原 諭

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 購入品目及び数量

G X形 鋳鉄管 S種（本体のみ） ほか6件 一式  
（詳細については、明細表及び仕様書を参照すること。）

## (2) 納入場所

岡山市水道局旭東資材事務所（岡山市中区中島225番地）

## (3) 納入期限

令和9年2月26日まで

## (4) 支払条件

納入物品検査合格後、原則として一括払いとし、請求を受けた日から30日以内とする。

## (5) 入札案件概要

G X形 鋳鉄管 S種（本体のみ） ほか6件の購入  
（詳細については、明細表及び仕様書を参照すること。）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令第167条の4及び契約規程第2条第1項に掲げる者でないこと。

(2) 岡山市水道事業等の競争入札参加資格及び審査等に関する規程（昭和62年市水道局管理規程第2号。以下「審査等に関する規程」という。）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市水道局特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。

(3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。また、岡山市水道局指名停止基準に基づく指名停止等期間中でないこと。

(4) 審査等に関する規程第2条第1項第4号の規定に該当しないこと。

(5) 平成28年4月1日以降に、日本国内の水道事業者が発注した物品又は建設工事において、自ら製作したφ500mm以上のダクタイル鋳鉄製直管を水道事業者又は受注者等へ納入し、引渡した実績を有する者

※ 水道事業者とは、水道法（昭和32年法律第177号）の規定に基づき、水道事業を営む地方公共団体をいう。なお、水道用水供給事業及び工業用水道事業を含む。以下同じ。

## 3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2-(2)に基づき、本市有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が、岡山市水道局特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

## (1) 申請期間及び受付時間

**申請期間：公告日から令和8年6月15日（月）まで**

※ 岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

**受付時間：各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで**

## (2) 申請場所・問合せ先

〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号

岡山市水道局総務部管財課契約係（本局2階）

電話：086-234-5917（直通）

## (3) 提出方法

**原則として郵送。（締め切り期限内に必着）**

※申請期間を過ぎて届いた場合は受け付けない。

## (4) 申請書類の入手方法

インターネット上の岡山市水道局（以下「局」という。）ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

局ホームページ：URL <https://www.water.okayama.jp/jigyosha/keiyaku/index.html>

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約条項等を示す場所

〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号

岡山市水道局総務部管財課契約係及び局ホームページ

電話：086-234-5917（直通）

局ホームページ：URL <https://www.water.okayama.jp/jigyosha/keiyaku/index.html>

##### (2) 入札説明書は、公告日から令和8年6月25日（木）まで、岡山市水道局総務部管財課契約係にて無償で交付するほか、局ホームページからダウンロードの方法により、無償で交付する。

##### (3) 入札説明会は、実施しない。

##### (4) 質問受付は、公告日から令和8年5月29日（金）午後4時まで、ファクシミリ又はEメールの方法で行うものとし、それ以外の方法によるものは受け付けない。いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。質問の回答は、令和8年6月5日（金）午後4時から開札日まで局ホームページに掲載する。

〈質問提出先〉

岡山市水道局総務部管財課契約係

TEL：086-234-5917（直通）

FAX：086-221-8473

Eメール：keiyaku@water.okayama.okayama.jp

##### (5) 入札書の受付は、質問の回答を必ず確認の上、令和8年6月5日（金）から令和8年6月23日（火）まで、岡山市水道局総務部管財課契約係において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：オレンジ色）を用いて、岡山大学町郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便（一般書留又は簡易書留郵便以外の方法で入札書を提出した入札は無効）での郵送により受け付ける。ただし、岡山大学町郵便局に期限内必着のこと。

〈宛先〉

〒700-0906 岡山大学町郵便局留 岡山市水道局宛

##### (6) 開札日時及び場所

令和8年6月25日（木） 午後1時30分

岡山市水道局（本局） 2階入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは、立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

#### 5 参加資格の確認に関する事項

##### (1) 参加資格確認申請書類

岡山市水道局物品購入等郵便入札実施要綱（平成21年市水道局訓令第22号。以下「郵便入札実施要綱」という。）第7条第5項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ① 指名停止等措置状況調書

② 納入物品明細書

③ 納入実績調書及び上記2-（5）に記載する物品の契約書の写し

なお、契約書の写しにおいて、上記2-（5）に記載する物品の納入が確認できない場合は、仕様書を添付すること。

**確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。**

##### (2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

※ 受付は窓口受付のみとする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず岡山市水道局総務部管財課契約係へ相談すること。

電話 086-234-5917

##### (3) 確認申請書等受付期限

**令和8年6月29日（月） 午後5時15分まで**

※ 休日を除く。

**(4) 確認申請書等受付場所**

岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 岡山市水道局総務部管財課契約係（本局2階）

**6 入札保証金に関する事項**

(1) 入札保証金の額は、見積った契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を含めた額）の100分の5以上の額とする。

(2) 以下の場合は、入札保証金を免除する。

① この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿又は特定調達名簿に登録されており、開札日の前日から過去3年の間に、局との間で締結した契約を履行しないこと又は局から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

② 入札保証保険契約を締結したとき

(3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は水道事業管理者が確実に認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。

(4) 入札保証金の納入は、岡山市水道局総務部管財課契約係で発行する納入通知書で納付し、入札日の前日午後3時までに領収書を岡山市水道局総務部管財課契約係へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、入札日の前日午後3時までに金融機関等の保証を岡山市水道局総務部管財課契約係へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

**7 契約保証金**

契約金額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、有価証券等の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

**8 落札者の決定方法**

(1) 許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。

(2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から7日以内に契約を締結しなければならない。

**9 契約書の作成の要否 要****10 入札の無効について**

郵便入札実施要綱第9条に該当する入札は無効とする。

**11 その他**

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。

(4) その他詳細は入札説明書による。

(5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

岡山市水道局総務部管財課契約係

〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号

電話：086-234-5917（直通）

局ホームページ：URL <https://www.water.okayama.jp/jigyosha/keiyaku/index.html>**12 Summary**

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: one set of Straight Pipes for Waterworks (GX Type S-style, Main Unit Only) and 6 other products  
(See the attached details list)

(2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: June 23, 2026

(3) Date and time of tender: 1:30 P.M. June 25, 2026

(4) Contact point for the notice: Property Management Division, Waterworks Bureau, City of

Okayama, 2-1-1 Shikata-cho, Kita-ku, Okayama-City 700-0914 Japan  
Tel: 086-234-5917